

大分県工業用水道事業 業務継続計画の概要

1 背景

本県では、頻発、激甚化する水害に加え、近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震等の発生が見込まれている。特に、大規模な地震災害が発生した際には、全庁を挙げて災害応急対策や復旧・復興にあたりるとともに、災害時にあっても、県民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼす業務については継続しなければならない。

企業局では、電力・工業用水の供給という県民生活や企業活動等に不可欠な事業を行っていることから、人員・資機材等が限られる中で、適正な業務遂行ができるよう、平成 27 年 3 月に「大分県企業局業務継続計画（企業局 BCP（Business Continuity Plan））」を策定している。

大分工業用水道においても、想定される地震災害等が発生しても産業活動にとって欠かすことのできない工業用水道を断水させない、または断水しても可能な限り短い期間で復旧させるための具体的な方針、体制、手順及び業務継続力の向上等を示すことを目的に「大分県工業用水道事業業務継続計画（工業用水道 BCP）」を策定する。

2 基本方針

企業局 BCP では、主に以下の基本方針を定めている。

- （１）県民の生命、財産の保護を最優先する。
- （２）非常時優先業務の実施に必要な人員、資機材等の資源の確保・配分にあたっては、全庁横断的に調整する。
- （３）非常時優先業務以外の通常業務は、発災後しばらくの間、積極的に休止するか、または、非常時優先業務の実施に支障のない範囲で実施する。
- （４）①被害拡大防止を最優先とし、工業用水道関係施設の臨時点検・緊急補修を行う。
②工業用水の供給を継続する。

工業用水道 BCP では、上記（４）に基づき発災時に工業用水道関係施設の臨時点検・緊急補修を行うとともに、工業用水の供給継続（送配水状況の確認、河川水位・海水遡上の監視）が可能となるよう、具体的な体制・業務内容等を定め、復旧目標に向かって確実に業務を進めることを基本方針とする。

3 想定する災害と被害

(1) 災害

南海トラフを震源とする巨大地震を本計画で想定する災害とする。

なお、巨大地震以外の災害については、今後検討のうえ適宜本計画の見直しを行う。

(2) 被害

浄水施設や接合井等一部耐震化が完了していない施設の被災が想定される。

管路については、管体・継手の損傷、継手からの漏水、空気弁の損傷が想定され、被災件数は約 23 件、被災率は約 0.38 件/kmを想定。

※被害件数、被災率については、中央構造線断層帯による地震（大分市内震度 7）を想定。

4 復旧までの目標期間

応急復旧までの目標期間は、暫定的に浄水処理機能、取水・導水・送水・配水・給水機能が確保されるまでの約 1 ヶ月とするが、可能な限り短期間での復旧を目指す。

内 容	目標期間						
	発災	3時間	1日	3日	14日	30日	1ヶ月以降
初動体制の確保	→						
応急復旧のための初期準備			→				
応急復旧対策					→		
本復旧対策							→

5 非常時の手順

発災直後から概ね 3 日経過後までの対応の手順は、以下のとおり。

- ① 発災直後………来訪者及び在庁職員の負傷者対応、避難誘導、不在職員の安否及び参集確認等
- ② 直後～1 時間…災害対策本部の立上げ、被害状況等の情報収集・発信等
- ③ 1～3 時間……ユーザー企業・関係機関との連絡調整、被災箇所の調査等
- ④ 1～3 日………応急復旧のための初期準備
(応急復旧計画策定、復旧に必要な資機材手配・調達等)

6 事前対策

(1) ハード対策

耐震化ロードマップに基づき耐震化を進めるとともに、大分県企業局経営戦略及び経営戦略アクションプランに基づき、必要な対策を実施していく。併せて、管路の補修資材について、今後も調査及び検討を行い、必要な資機材等の確保に取り組んでいく。

(2) ソフト対策

①防災実動訓練の実施と改善

定期的に防災実動訓練を実施し、訓練後の課題を検証のうえ改善につなげていく。

②協力体制等の整備

関連行政部局、重要関係先との連絡・協力体制について内規に整理し、有事の際はこれらに従い対応していく。

③ユーザー企業等への情報提供、問合せ対応

ユーザー企業等に向けて、給水状況の情報を提供する体制を構築し、有事の際は内規に従い対応していく。

④工業用水道台帳等の更新及びバックアップ

管路情報をクラウドサーバーに保存し、都度データ更新及びバックアップをしていく。

7 問合せ先

大分県企業局 工務課 工業用水管理班

電 話：097-534-6772

F A X：097-532-1712

メール：a70500@pref.oita.lg.jp